

## ヨーロッパにおける観光客の流動とヴァカンスの意味

立教大学観光学部教授 白坂 蕃

### 陸続きの国々の観光客流動

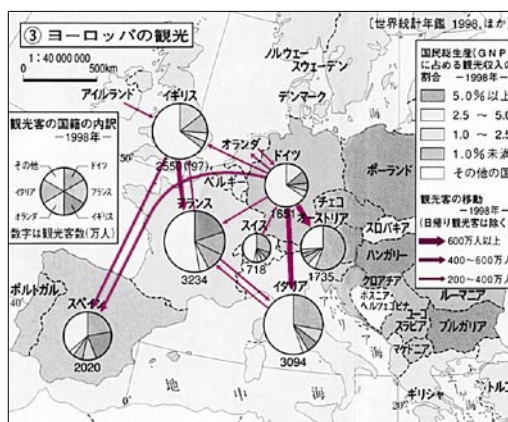
国境を越えて移動する、いわゆる国際観光客の流動は、さまざまな地域的視点をわれわれに与えてくれる。国際観光客に限らず、国内における観光客の流動なども、地理学者は、もう少し真剣に研究してもよい分野である（たとえばD. ピアス）。中学生や高校生も、海外まで旅行をする時代であるから、地理的分野の教科書などでは、もう少し「観光」が、地域を説明する材料としてとりあげられてよい。

1970年代以降、西ヨーロッパ社会では、生産と労働を中心とした、伝統的価値観が揺らぎはじめた。そして、その対極にあるツーリズムへの関心が高まった。本稿では、ヨーロッパ諸国の国際観光客の流動をとりあげながら、観光の背景となる有給休暇や地域における観光の重要性などに言及する。

ところで、ヨーロッパの住民は、どこをめざして旅行をするのだろうか？ 予想できることではあるが、この地図のように、ヨーロッパにおける国際観光客は、

自国の近隣諸国への流動が大半を占める。しかし、ドイツからトルコへ、フランスからチュニジアとモロッコへの観光客流動などは、国々の歴史的背景が読み取れる（表1）。

一方、国際観光客到着数が世界でもっとも多いのはフランス（7,600万人、2001年）である。スペイン（第2位、4,950万人）、イタリア（第4位、3,905万人）、



帝国書院「新詳高等地図 最新版」p.41~42

表1 目的国別の旅行者数（2002年）

順位	ドイツ (82,161,624)	イギリス (31,960,884)	フランス (31,960,884)	オランダ (30,329,585)	イタリア (22,269,843)	スペイン (17,096,968)
1	フランス 14,346,000	フランス 14,779,000	スペイン 8,143,463	フランス 12,631,000	フランス 7,874,000	ポルトガル 5,701,005
2	イタリア 11,800,324	スペイン 14,697,387	イタリア 5,431,090	ドイツ 2,657,211	スペイン 2,532,055	フランス 2,965,000
3	オーストリア 10,349,377	アイルランド 4,009,000	イギリス 3,007,000	スペイン 2,415,195	クロアチア 1,099,427	アンドラ 2,333,793
4	スペイン 10,211,494	アメリカ合衆国 3,816,736	ベルギー 908,596	ベルギー 1,677,462	ドイツ 1,052,110	イギリス 1,010,000
5	ポーランド 4,160,000	ギリシャ 2,858,360	チュニジア 885,167	イタリア 1,529,383	イギリス 997,000	ドイツ 447,955
6	トルコ 3,421,112	イタリア 2,624,903	モロッコ 877,465	イギリス 1,419,000	オーストリア 995,182	オランダ 275,800
7	イギリス 2,556,000	オランダ 1,851,200	ドイツ 850,786	トルコ 848,771	ギリシャ 805,008	ベルギー 215,331
8	ギリシャ 2,510,849	ポルトガル 1,841,770	アンドラ 846,626	ギリシャ 721,413	スイス 429,436	オーストリア 183,220
9	スウェーデン 1,696,000	ドイツ 1,644,506	ポルトガル 823,761	ポルトガル 476,609	オランダ 345,700	ギリシャ 153,039
10	クロアチア 1,481,659	キプロス 1,337,646	ギリシャ 735,568	アメリカ合衆国 384,367	ポルトガル 290,766	スイス 145,149

順位	合衆国 (68,852,394)	日本 (22,476,186)	韓国 (7,863,741)	中国 (14,580,854)
1	メキシコ 18,501,018	中国 2,925,553	中国 2,124,310	香港特別行政区 6,825,199
2	カナダ 16,167,183	韓国 2,320,837	日本 1,271,835	マカオ 1,451,250
3	イギリス 3,611,000	香港特別行政区 1,395,020	合衆国 638,697	タイ 763,139
4	フランス 2,996,000	タイ 1,222,270	香港特別行政区 457,438	ロシア連邦 725,825
5	ブルトリコ 2,212,900	台湾 955,439	シンガポール 371,050	ヴェトナム 724,385
6	ドイツ 1,768,275	イタリア 849,967	フィリピン 288,468	シンガポール 670,093
7	中国 1,121,197	グアム 786,947	インドネシア 210,581	マレーシア 557,647
8	香港特別行政区 1,000,888	ドイツ 762,471	オーストラリア 189,729	韓国 539,466
9	ジャマイカ 925,629	フランス 723,000	カナダ 151,476	日本 452,420
10	ドミニカ 710,971	オーストラリア 715,548	ニュージーランド 109,936	ドイツ 270,459

註) 国名につづく () の中は、アウトバウンドの総数 (単位: 人) である。

●財団法人アジア太平洋観光交流センター編「世界観光統計資料集—海外主要国目的地別アウトバウンド旅行者数—(2004年版)」により筆者作成。

イギリス (第6位、2,293万人)、オーストリア (第10位、1,818万人)、ドイツ (第11位、1,786万人)、スイス (第19位、1,700万人) など、この地図をみるように、おしなべて西ヨーロッパの国々は国際観光客を多く受け入れている。ちなみに、日本は477万人の国際観光客がある (第36位)。

### フランス人のバカンス好きはつくられた?

いうまでもなく、可処分所得と時間的余裕、下世話に言えば、お金と暇、そして人びとの意欲、自明のことではあるが、さらには世界の平和な状態がなければ、国際観光客は発生しない。

バカンスというとき、フランスを思い起こす人は多いだろう。じつは、フランス国民のバカンス好きは、有給休暇制度を通してつくられたものであり、それほど古いものではない。それは、世界恐慌に続く時期、1936年のフランス人民戦線内閣のヴァカンス基本法にはじまる。人民戦線内閣は、失業者に仕事を分け与えるためにワークシェアリングを考え、労働者に有給休暇制度を導入した。当初15日であった年次有給休暇の日数は、今日では5週間 (30日) になっている。

第二次世界大戦後、世界の先進諸国は、労働者の有

給休暇制度を真剣に考えてきた。たったひとつ例外がある。それは日本である。

今日、もっとも整った有給休暇制度をもつのは、ドイツ、フランス、北欧三国である。筆者の聞き取りによれば、ドイツの一般の会社では、休暇法で定められ24週日に加えて、さらに1週間が労働協約によって付与され、有給休暇日数は、ほぼ5週間である (北欧三国でも、ドイツやフランスをこえる有給休暇日数が認められている)。そしてこれらの国々では、有給休暇の取得率は、ほぼ100%である。

先進諸国の有給休暇で特筆すべきは、「年次有給休暇を分割する場合、少なくとも、そのひとつは連続した2労働週でなければならない」という規定である。これはILO 132号条約 (1970年) とよばれるものである。多くの先進諸国はもちろん、ケニアなどの発展途上国もこの条約をすぐに批准した。しかしながら、日本は、政府も使用者代表委員もこれに反対した。

このように、日本は、有給休暇についての世界の潮流に乗り遅れ、今日まできている。日本という国は、なんと国民を大切にしない「国」であろうか。誤解を恐れずに言えば、ドイツやフランスにできることを、日本にできないはずはないであろう。日本では、政府

をはじめ、使用者側にも、本気で労働者を大切に  
する思想が欠けている。

### ヨーロッパにみるルーラルツーリズムの潮流

第二次世界大戦後の旧西ドイツ政府は、敗戦によ  
って衰えた国民の体力を回復するために、いち早く都市  
の内部や周辺に、各種のスポーツ施設を開設し、スポ  
ーツクラブを整備した。これはゴールデンブランとし  
て知られ、その後のオリンピックなどで西ドイツの  
活躍の礎は、ここにある。また西ドイツは、1960年代  
の、いわゆる「奇跡の経済復興Wirtschaftwunder」に  
より社会生活が安定し、いわゆるマイカーやキャンピ  
ングカーによる旅行の増大の受け皿として、国内の農  
山村地域に農家民宿を整備した。長い有給休暇制度に  
支えられて、国民の旅行は増大した。

西ドイツに限らず、1960年代のヨーロッパでは、多  
くの国々で農村観光が盛んになった。こんにちでは、  
イギリスにも農家民宿が整備されているが、やはりア  
ルプスをもつフランス、ドイツ、オーストリア、スイ  
スには顕著である。とくにドイツは、1960年代に「農  
村で休暇をUrlaub auf dem Land」という国の政策を各  
州政府も重要な地域政策として具現化し、都市住民を  
農山村に誘導した。さらに条件不利地域にある農牧業  
経営にはさまざまな補助金を提供し、さらに民宿の開  
業には改築のための補助金を与えた。また小規模な民  
宿経営（8ベッド以下）は自由に開業でき、朝食や牛  
乳も許可なく宿泊者に提供できるようにした。

旧西ドイツでは農家民宿は国内に散在しており、集  
中している地域は稀である。最近では「自炊のできる  
民宿」が主流になりつつある。現在でも1部屋（2ベ  
ッド）2000～3000円程度で利用できる農家民宿がたく  
さんある。

この政策の背景には、山村から都市への、無秩序な  
人口の流動を阻止しようとする目的もあるし、農山村  
の景観をそのまま美しく維持し、荒廃させないとする  
国家の明確で強い意志がみとれる。ドイツの農家民

宿は、国家的政策のもとに、周到的な計画にもとづき  
発展したものである。

一方、フランスでは、毎年国民の70%もがバカンス  
をとる。だから、例年工業生産高は7月8月にかぎっ  
て落ち込む。フランスもドイツも、バカンスとは4泊  
5日以上以上の休暇をいうが、一般には2週間以上も同じ  
場所に留まり、家族でゆっくり過ごす。そのためには  
費用が問題で、農家民宿の大きな需要がそこにはある。

フランスでは、第二次世界大戦後コートダジュール  
が高級化して、国民がコストの安いスペインやイタリ  
アでバカンスを過ごすようになり、外貨の流出が著し  
く、国家経済を圧迫した。政府は、1960年代に地中海  
沿岸に大規模なリゾートを開発した。それが有名な  
Languedoc-Roussillon で、日本のリゾート法のモデル  
といわれる。それに加えて、農村観光の開発ともあ  
いまって、フランスは、国民のバカンスを国内で消費さ  
せることに成功した。現在フランス国民のバカンスの  
80%以上はフランス国内で過ごす。

ところで、ECは1986年の共通農業政策で、①過剰  
生産の防止、②農産物の安全性の向上、③自然環境の  
保全に加えて、④農村観光の推進をあげた。都市住民  
の健康増進にとっても、農山村開発にとっても、ヨー  
ロッパでは、農村観光がますますその重要性を増して  
いる。農山村では、観光と農業との共生が大きなテ  
マである。

ひるがえって日本をみると、国民のしあわせとは  
何かを考えざるをえない。労働者が有給休暇をまとも  
にとれず、大人に人間としての余裕がなく、家族です  
ごす時間の少ない日本社会は、子どものいじめや小学  
生の殺人などという問題と、根底で繋がっていると筆  
者は考える。

#### 参考文献

- ・中山和久（1983）：『ILO条約と日本』 岩波書店
- ・ダグラス=ピアス（2001）：『現代観光地理学』（内藤嘉昭  
訳） 明石書店
- ・呉羽正昭（2001）：東チロルにおける観光業と農業の共  
生システム 地学雑誌 110-5